

電子(申告か帳簿)で65万円 承認申請の期限せまる

【税対部】令和2年分の確定申告より、青色申告特別控除額と基礎控除額が変更となります。

青色申告特別控除額は、現行は10万円と65万円になります。65万円の控除額が55万円に変更となります。

現行の10万円の控除について変更はなく、10万円のままであります。基礎控除については、全員が対象で現行の38万円から48万円に変更となります。

引き続き65万円の控除を受けるには

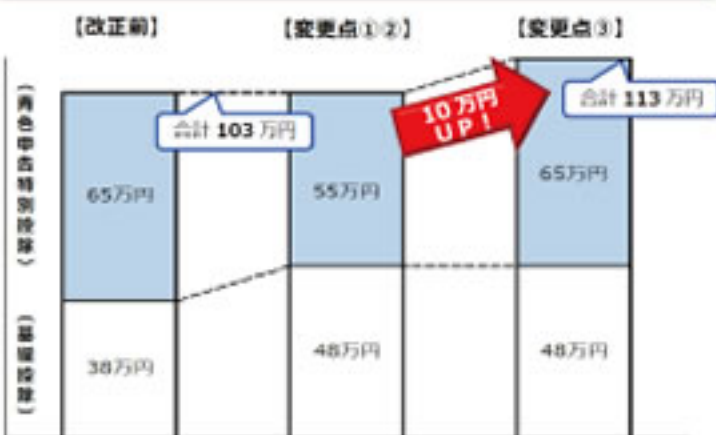
さらに、青色申告特別控除については「e-Tax」による電子申告、または電子帳簿保存を行うことで、引き続き65万円の控除が受けられます。e-Taxとは国税に関する各種手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。電子帳簿保存とは、帳

簿を電子データのままで保存する制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを3か月前までに申請書を税務署に提出する必要があります。令和2年分に限り、9月30日までに承認申請書を受け、12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付けおよび保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

簿を電子データのままで保存する制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを3か月前までに申請書を税務署に提出する必要があります。令和2年分に限り、9月30日までに承認申請書を受け、12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付けおよび保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

変更のポイント

- ① 青色申告特別控除額の変更(現行65万円⇒改正後55万円)
- ② 基礎控除額の変更(現行38万円⇒改正後48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて「e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられる。」



○ 10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありませんので、これまでと同様となります。

令和2年分に限り

令和2年9月30日までに承認申請書を税務署へ提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円控除を受けることができる。

国交省が感染予防ガイドラインを改訂

熱中症対策を追加

医学的見地と季節の変化に対応



熱中症リスク軽減等のための取組事例(国交省資料)

国土交通省は、7月1日に「建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を改訂し、現場の熱中症リスクを軽減する対策を追加しました。熱中症リスク軽減に効果のある空調機能が付いた作業服、冷感素材のマスク、スポットクーラーの設置などの事例を拡充。屋外で人と十分に距離を確保できる場合は、マスクを着用しないことも現場で周知することとしました。

ガイドラインは、建設現場やオフィスで3密を回避するための基本的な感染予防対策を整理したもので5月14日に策定されました。今回、感染予

防策にともなう熱中症リスク軽減のため、各現場で行っている熱中症予防事例が追加されました。具体的には、体温上昇を回避するためにマスク着用に関してマウスシールドやフェースシールド、冷感素材のマスク、空調機能がある作業服、首掛けクーラーなどの活用を紹介。現場や休憩所に関してはスポットクーラーや扇風機、ドライミスト発生装置の設置、屋外作業の現場では送風機での通気性確保、テント付きの休憩所設置などが示されています。

また、少なくとも2人以上の人と人の距離を確保できる場合は、マスクを外すことも推奨しました。

保険料減免【中建国保】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険料が減免となります。

【保険料減免の対象となる世帯・期間】

対象となる世帯	対象となる期間	
組合員が新型コロナウイルス感染症と診断された世帯	令和2年4月～9月(6か月間)	
組合員の事業収入等の減少額が令和元年の収入の	10分の5以上	令和2年4月～7月(4か月間)
	10分の5未満 10分の4以上	令和2年4月～6月(3か月間)
	10分の4未満 10分の3以上	令和2年4月～6月(3か月間)

詳しくは所属出張所にお問い合わせください。

令和2年度 役員名簿一覧

【委員長】	石川 豊明	【書記次長】	山崎 賢二	【労働対策部】	石川 治由
【副委員長】	篠宮 勝敏	【財政部】	甲斐 忍	【住宅対策部】	曾根 輝夫
【書記長】	浅海 和志	【組織対策部】	酒井 常雄	【技術対策部】	谷田 彰
		【教育宣伝部】	亀井 浩二	【税金対策部】	中塚 政敏
		【社会保障対策部】	澤田 健二	【資金対策部】	大下 守
		【青年部】	藤田 秀樹	【会計監査】	武田 貢
			藤田 秀樹		白石 公成
			藤田 秀樹		隅田 望
			藤田 秀樹		平塚 昌郁
			藤田 秀樹		美濃 勝則

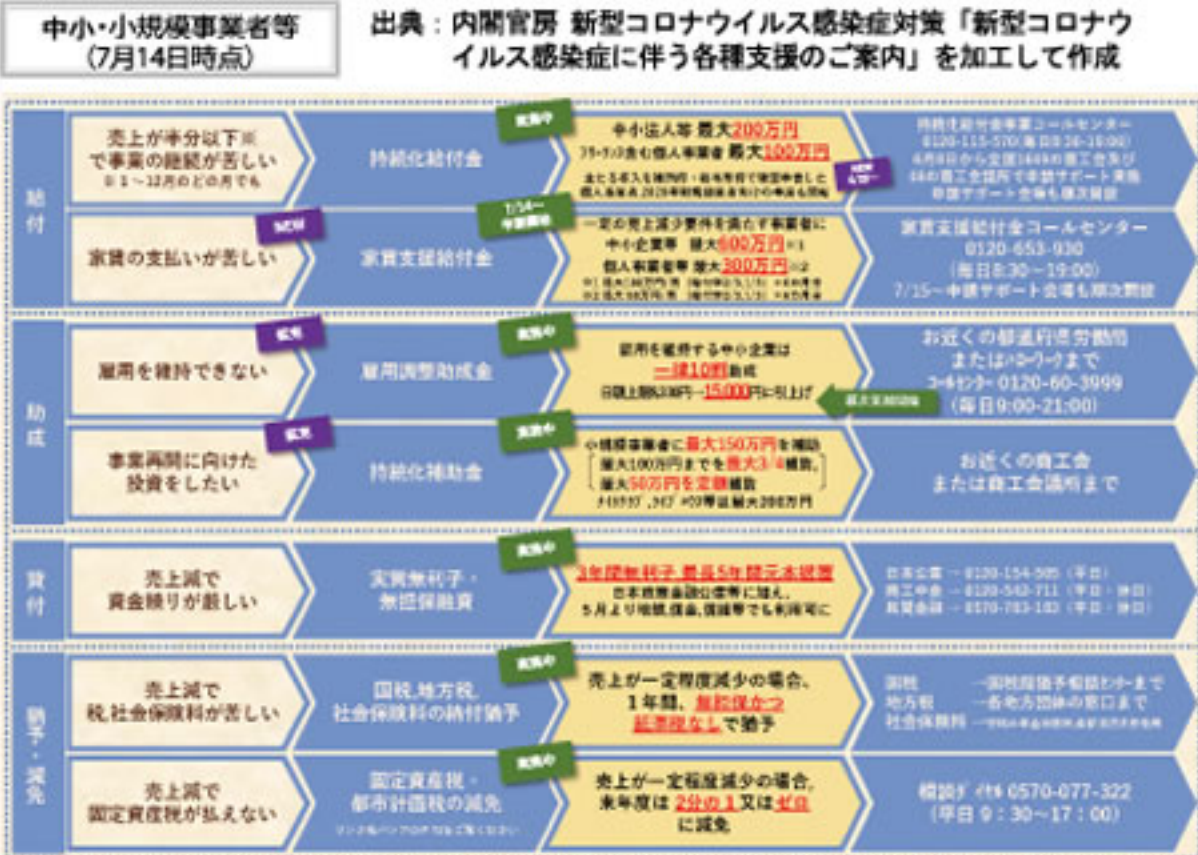
積極活用で乗り切ろう

コロナ危機 各種給付金で活動支援

新型コロナウイルスの感染拡大は一時落ち着きを見せましたが、東京都では再度感染が広がっています。一連の対応で仕事や生活には多大な影響が発生しています。これに対し政府は各種給付金や支援策を打ち出しており、6月12日に更なる対策を盛り込んだ2次補正予算が成立し、順次詳細が公開されています。積極的に活用して、この危機を乗り切りましょう。

政府は新型コロナウイルスの感染拡大は一時落ち着きを見せましたが、東京都では再度感染が広がっています。一連の対応で仕事や生活には多大な影響が発生しています。これに対し政府は各種給付金や支援策を打ち出しており、6月12日に更なる対策を盛り込んだ2次補正予算が成立し、順次詳細が公開されています。積極的に活用して、この危機を乗り切りましょう。

新型コロナウイルス感染症にともなう各種支援制度のご案内



オンライン申請の流れ (概略)

- 1 申請の要件を確認し、証明書類(添付書類)を準備
 - 2 【申請する】ボタンを押して、メールアドレスなどを入力(会員登録)
 - 3 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認し【本登録】を行う
 - 4 ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成される
 - 5 マイページから申請情報入力、証明書類をアップロードして申請
 - 6 持続化給付金事務局で、申請内容を確認 (申請内容が正しくない場合は、メールとマイページへご連絡ください)
 - 7 通常2週間程度で、給付通知書を送付。ご登録の銀行口座へ入金 (申請内容が正しい場合は、申請内容が正しくない場合は、メールとマイページへご連絡ください)
- 持続化給付金より依頼: <https://www.jizokuka.kyfu.jp/>

コロナに伴う相談件数 支部別 (6月末分まで)

松山	23件
城北	5件
北条	1件
今治	3件
西条周桑	1件
新居浜	6件
宇摩	2件
川之江三島	5件
伊予	5件
大洲	0件
南予	0件
全新居浜	2件
合計	53件

ですが、パソコンやスマートフォンでの手続きが苦手な人には、各地に申請会場(予約制)で書類での申請も可能です。

2月から徐々に広がってきた新型コロナウイルスにより様々なサービスや機能が止まり仕事や生活に不便がでました。この度、6月末までに各支部で受付された新型コロナウイルスにともなう相談や給付金申請の支援の実施状況などを調査しました。愛媛建労全体として、

窓口と電話で相談対応した数は合計53件。内訳として、国の持続化給付金40件が1番多く、次いで組合費や国保料の免除が6件、1人10万円の特別定額給付金5件、雇用調整助成金2件となりました。

持続化給付金40件の内、9件については申請支援も行われました。持続化給付金は、前年同月の売り上げが50%以上減少した中小法人等、個人事業者に対し、事業全般に広く使える資金として、法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円を給付する制度です。

6月末には主たる収入を減所得や給与所得で確定申告した個人事業者や、今年1月から3月に創業した事業者についても条件を満たすことで、最大100万円が給付されるように対象が広がりました。

持続化給付金 組合も申請を支援 個人に最大100万円

7月14日から申請が始まった「家賃支援給付金」では売り上げの急減に役立つでしょう。

早い市町では8月11日に申請受付期限をむかえる「特別定額給付金」の他、収入が減少した世帯への緊急小口融資や家賃補助等、該当される方は制度を活用して生活再建に役立てましょう。

押ししております。第2次補正予算が成立し、給付金や支援策が順次実施されています。事業主が労働者に対し一時的に休業等を行い、労働者の雇用を維持した場合に、休業手当等を助成する「雇用調整助成金」の日額上限を8330円から15000円に大幅拡充され、手続きも大幅に簡略化されました。

生活に困窮する個人に対しても下表のような支援策が打ち出されています。

に直面する事業者の地代・家賃の負担を軽減します。該当事業者には心強い制度です。

世帯や個人等 (7月14日時点)



0万円、個人事業者は最大100万円を給付する制度です。6月末には主たる収入を減所得や給与所得で確定申告した個人事業者や、今年1月から3月に創業した事業者についても条件を満たすことで、最大100万円が給付されるように対象が広がりました。

申請は原則インターネットを経由したオンライン申請となっております。手続きは比較的簡単ですが、パソコンやスマートフォンでの手続きが苦手な人には、各地に申請会場(予約制)で書類での申請も可能です。



優美な曲線が表された屋根



内子町産のヒノキの大黒柱

2021年2月末まで開催中の道後アートの交流拠点「ひろみつジャナイ基地」が6月20日に松山市道後に完成しました。

観光客や市民らが集い、道後地区全体を回遊するきっかけとなる施設を目指しています。基地は木造平屋約48平方メートル。あずまやのような外観で内部は展示やワークショップなどに柔軟に活用できる半屋外空間のよう

な土間が広がります。29歳以下が参加できる設計コンペ優美な曲線を持つ銅板ぶきの屋根を考えた愛知工業大の松本樹さん(23)の作品が設計コンペで採用されました。

内子町産のヒノキを大黒柱に据えたほか、公式ホームページに設計コンペ公開審査から竣工までの道程を写真で見学することができ

ます。さらに、棟梁の現場日誌もありコメント付きで詳しく解説されています。

一口メモ
 開館は11時~17時。火・水曜が定休日。利用は無料です。

読者の近況

2年前の悪夢

最近の大雨には毎日ビクビク!! 2年前の悪夢が...

早く晴れの日が来ますように。

(組合員 41歳)

山開き来年は頂上で

霊峰石鎚山のお山開きが始まり、今年もコロナの影響で自宅から手を合

わせて祈りました。

来年は、頂上で手を合わせられるかな?

(組合員 33歳)

合間のナンプレ

最近、スーパの精肉部で働き始めました。慣れない仕事の毎日にくたくた。

合間にチャレンジしたナンプレですが、今月はめっちゃ時間かかりまし

寄付と商品購入で

またしても、大雨で被害が各地で出たとのニュースを聞いて心が痛む毎日です。

被害にあわれた方々の胸中はいかばかりか... 慰めの言葉もない!

そして雨の中、精を出して働いているボランティアの方々には頭が下がります。年若い我々にできる

(家族 48歳)

ことは寄付と被災地の商品を買うことくらいしかできません。情けない話ですが、一日も早く笑顔を取り戻されますよう心から願っております。

(家族 70歳)

健康に気をつけて

もうすぐ年に1度の健康診断があります。元気に過ごすためにも健康に気をつけていこうと思います。

(組合員 43歳)

コロナ詐欺にご注意を

今月も事例をご紹介します。7月に国民生活センターに寄せられた30代女性からの内容です。

事例：友人から「サラリーマンでも持続化給付金が受け取れる」と不審な誘いを受けた

学生時代の友人から無料通話アプリにメッセージが届いた。特定の会社を通じて持続化給付金を申請すると、サラリーマンでも無職でも100万円の給付金が受け取れるという。

その会社が前年度の確定申告書類を作り、申請するようだ。その会社の名前を聞いたところ「名前はないが、税理士がついているので心配ない」とのことだが不審だ。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

「給付金を受け取った場合、その6割を会社と税理士にと支払うことになる」と言われた。私は断ったが、友人はこの会社を通じて給付金を受け取りたい人を探しているのかもしれない。

前回の解答(17)

3	1	9	8	2	5	6	7	4
7	4	2	3	6	1	5	9	8
8	6	5	9	7	4	2	3	1
2	3	7	1	8	6	4	5	9
1	5	4	7	3	9	8	6	2
6	9	8	4	5	2	7	1	3
5	8	6	2	9	3	1	4	7
4	7	3	6	1	8	9	2	5
9	2	1	5	4	7	3	8	6

解答はハガキ、FAX、メールに住所・氏名・年齢・職種と近況を一言そ

(正解者15人)

【解き方】マスに1~9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1~9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3x3のどのブロックにも1~9の数字が1個ずつ入る。

AI-KENナンプレ

難易度:☆☆☆

	6			2			3	
		1			5			4
7			8			2		
		7			1			5
				3			8	
9				4			7	
		5			2			1
3			1				4	
	1			8				2

8月の行事予定

- 3 四国ブロック委員長・書記長会議
 - 6 愛媛労働局安全衛生労働専門委員会
 - 27~28 足場作業主任者講習会
 - 29 青年部定期総会
- ※行事の詳しい内容については所属支部で確認ください。

市湊町8-1111-1 AI-KEN教宣部まで。

必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

〒791-0201 Ikeno, 1-11-1, Kaitani, Ikeno, Ehime FAX: (089) 541-2500

【前回当選者】▼三瀬算則さん▼矢野孝幸さん▼掛水正勝さん▼野口乃々さん▼小川友佳理さん